

「東久留米市保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画」の
改訂について

1. 概要

市では、待機児童解消策として、認可保育所等の施設整備や公設公営保育園の民営化、民間化など、保育の提供体制の確保などに取り組んできたことにより、現在、「子ども・子育て支援事業計画」において目標としている、各年齢区分における保育の提供体制が、同計画の量の見込みを上回る状況となっています。

また、令和3年度には本計画の上位計画のひとつである「東久留米市財政健全経営計画(実行プラン)」の改定において、公設公営保育園への民間活力の導入について、改定前の「民営化・委託化の推進」「民間化の推進」の2項目を「公設公営保育園への民間活力の導入を推進し、民間から提供される保育サービスへの転換を図る」といった実施概要として、「保育園への民間活力の導入」の1項目に整理しました。

こうしたことから、財政健全経営計画(実行プラン)の方向性のもと、保育ニーズと提供体制の均衡を図りながら、あらためて公設公営保育園における民間活力の導入の手法などについて整理するため、本計画を改訂しました。

2. 改訂の要点

- ・公設公営保育園への民間活力の導入にあたり、民間化に加え民営化もその手法として整理
- ・これまでの待機児童解消策や施設整備計画などの時点修正
- ・文言修正